

持参書類等のお知らせ

令和7年12月

(一社)西新井青色申告会
会長 野口富次郎



決算・所得税、 消費税 相談会

※予約・変更希望の方は、

同封の「予約申込のご案内」をご覧ください。

<相談期間>

※土・日曜日および祝日の相談は、お受けできません。

●決算・所得税相談会 1月26日(月)～3月11日(水)

●消費税相談会 3月16日(月)～27日(金)

<会場> 西新井青色申告会館



△駐車場の利用について

会の駐車場も、台数が限られており、また近隣の駐車場も少なくなっています。

会へお越しの際は、公共交通機関等をご利用ください。

フリー・訂正相談日 ※予約不要

※相談時間は、会員30分間となります。

決算・所得税相談会 3月12日(木) 消費税相談会 3月30日(月)

①受付時間 午前9時～午後4時

※受付番号70番までで、締め切らせていただきます。

午前の受付は11時まで、もしくは受付番号35番までとさせていただきます。

[注意:フリー相談日については、マイナンバーカードをお持ちでない方は
紙提出となります。ご了承ください。]

1月26日(月)～3月30日(月)までの相談会期間中は、大勢の会員の方が利用され、相談対応が優先となり、そのため、お電話が大変繋がりにくくなります。

会員の皆様には、ご不便をおかけいたしますが、ご理解ご協力の程、よろしくお願ひ申し上げます。

※当日の持ち物は次ページをご覧ください。

また、注意事項(4ページ)を記載しておりますので、必ずお読みください。

持ち物チェックリスト

該当する物をお持ちください。

決算・所得税相談会の持ち物

決算用OCR入力用紙

会計ソフトの種類により用紙を必要としない場合もあります。
鉛筆で記入をしてお持ちください。青色申告特別控除最大65万円の控除を希望される方は、必ず「貸借対照表」を記載し、貸借を一致させてください。



今回のメール便に同封の「令和7年分 計算明細書」

(確定申告書の用紙はありません。)



水色の用紙です。

令和5年分・令和6年分の決算書・所得税確定申告書控

令和7年分源泉税関係書類一式(納付書も含む)

令和7年分帳簿類 ※在庫のある方は、棚卸表をお持ちください。

•手書き帳簿 •固定資産台帳(お持ちの方)

•会計ソフト

<ジョブカン会計をご利用の方>

パソコン本体または、会計データ等は必ず最新版にバージョンアップをしてお持ちください。

<上記以外の会計ソフトをご利用の方>

パソコン本体または、会計データ(総勘定元帳)をプリントアウトしてお持ちください。

各種所得控除の支払額の証明書類 (国民年金・生命保険・地震保険・小規模企業共済等)

住宅取得控除を受ける方 (住宅取得控除に係る借入金の年末残高等証明書 等)

税務署から1月中旬発送予定の

「令和7年分 確定申告のお知らせ」ハガキ(届いた方のみ) →



生命保険や損害保険の保険金、年金方式の保険金などを

受け取っている方は、受取額や既払保険料などの詳細がわかる資料

給与や公的年金等の所得のある方は「給与や公的年金などの源泉徴収票」

株式等の譲渡所得のある方は、取引報告書などの必要書類

配偶者控除(専従者は除く)・扶養控除を受けられる方の「源泉徴収票」

マイナンバー保管用USB

※専従者や扶養家族に変更のある方は該当者のマイナンバーのわかるもの

※USBをお持ちでない方は、事業主・専従者・扶養家族等のマイナンバーがわかるもの

事業主(納税者)のマイナンバーカード

※暗証番号(6桁以上)をわかるようにして、一緒にお持ちください。

予約券(ある方のみ) 会員証 印鑑 電卓・筆記用具

消費税相談会の持ち物

- 令和7年分決算書・所得税確定申告書控
- 令和5年分・令和6年分の決算書・所得税確定申告書および消費税確定申告書と消費税に関する各種届出書控
- 令和7年分帳簿類（売上・仕入・経費等に含んでいる軽減8%・10%・非課税部分等の金額をわかるようにしてきてください。）
 - ◎手書き帳簿
 - ◎会計ソフト
 - <ジョブカン会計をご利用の方>
パソコン本体または、会計データ等は必ず最新版にバージョンアップをお持ちください。
 - <上記以外の会計ソフトをご利用の方>
パソコン本体または、会計データ（総勘定元帳）をプリントアウトしてお持ちください。
- インボイス登録番号通知（申請された方のみ）
- 税務署からの
「令和7年分 確定申告のお知らせ」ハガキ（届いた方のみ）
- マイナンバー保管用USB
※USBをお持ちでない方は、事業主のマイナンバーがわかるもの
- 事業主（納税者）のマイナンバーカード
※暗証番号（6桁以上）をわかるようにして、一緒にお持ちください。
- 予約券（ある方のみ） 会員証 印鑑 電卓・筆記用具

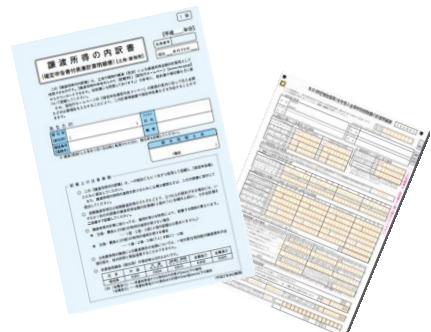


土地や建物の売却（譲渡）または、贈与がある方

決算・所得税相談日までに、税務署へお問い合わせいただき、ご相談の上、書類を作成してきてください。

住宅取得控除（初年度）対象となる方

必要書類のご説明をさせていただきますので、
12月23日（火）までに、当会へお問い合わせください。



⚠ 注意事項 ⚠

- *混乱を避けるため、電話およびFAXによるご予約は一切お受けできません。
- *ハガキで申込みされた方の**予約券は、1月上旬頃発送予定です。**予約日の確認は、予約券到着までお待ちください。予約券が1月中旬以降も届かない場合にはご連絡ください。
- *ハガキで申込みされた方で予約変更がある場合は、予約券が届いてからご連絡ください。
- *先着順になりますので、ご希望に添えない場合があります。その際、空いている日程で予約券を発行させていただきます。
ご了承ください。

***アプリでの予約変更等は、アプリでご確認ください。**

各相談会、**予約時間15分前のご来館**をお願いいたします。
受付の際、検温のご協力をお願ひいたします。体調に不安がある場合は、ご来館をお控えください。

「マイナンバーカード」の有効期限について

電子証明書の有効期限通知書が届きましたら、近くの区民事務所または市区町村窓口で更新手続きをお取りください。よろしくお願ひいたします。



弥生会計をお使いのみなさまへ ～令和8年分からデータ移行ができなくなります～

会計ソフト弥生会計をお使いの方は、令和8年分の決算相談会から、当会で使用している決算ソフトが変更されることに伴い、決算書作成時に最新のソフト以外のデータ移行ができなくなります。そのため、令和8年以降は、以下の3つの方法のいずれかをお選びください。

1. **弥生の保守サービス契約をし、最新のバージョンへ変更する**
2. **ジョブカン会計へソフトを変更する**
3. **専用の決算用紙に手書きで記入する**

ぜひ、この機会に当会で推奨しているジョブカン会計オンラインへの変更をご検討ください。